

# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度 第1回 上越市特別職報酬等審議会

## 2 議題

- (1) 特別職の報酬額等の状況について（公開）
  - ・ 審議会の役割、所掌事項等について
  - ・ これまでの審議内容等について
  - ・ 特別職の報酬額等について
- (2) 審議会への諮問内容について（公開）
  - ・ 上越市議会政務活動費について
- (3) その他（公開）

## 3 開催日時

令和2年1月29日（水）午前10時00分から

## 4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

## 5 傍聴人の数

2人（報道）

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（委員敬称略、50音順）

- ・ 委 員： 青木克明委員、井部辰男委員、大滝邦洋委員、大滝幸治委員、大堀芳和委員、折笠正勝委員、下村篤子委員、高橋信雄委員、山崎活美委員
- ・ 事 務 局： 土橋副市長、八木総務管理部長  
人事課 中澤課長、水澤副課長  
給与係 羽深係長、山田主任、小川主事
- ・ 上越市議会： 武藤正信議長、江口修一議員、渡辺議会事務局長、佐々木参事

## 8 発言の内容

### ○開会

早川英雄委員の欠席の報告

### ○委嘱状交付

- － 笠原和博委員が退任し、大堀芳和氏が委員就任のため、副市長から委嘱状を手

交 ー

○委員自己紹介

○副市長挨拶

○会長職務代理者の指定

ー 会長から大堀芳和委員の指定あり、異議なし ー

○諮問

ー 土橋副市長から高橋信雄会長へ諮問書を読み上げた後に手交 ー

【諮問内容】 上越市議会政務活動費について

○議事

中澤人事課長： ー 議題(1)について、事務局から説明 ー

市としては、県内他団体の動向と市内の経済状況や特別職の国家公務員における取扱い等を多角的かつ総合的に勘案し、市における現状を分析した結果、現時点で特別職の報酬額等を改定する必要は無いものと考えている。また、市長、副市長の特例減額措置については、前回の審議会において見直しの必要性に関するご意見をいただいております、それを市長に報告する中で対応案を協議してきたが、新潟県をはじめとする他団体が新たな給与削減の取組みを実施している中において、市の財政状況も厳しいことから、報酬額を上げる又は特例減額措置をやめるという結論には至らず、据置きという結論となった。したがって、現時点において報酬額等の変更に伴う条例改正を議会に提出する意向がないため、本審議会への報酬額等の変更に係る諮問は行わないこととしている。

ー 議題(1)に対する委員からの質疑・意見はなし ー

高橋信雄会長： 議題(2)の審議に入る前に、今回の諮問に至る経緯として、昨年12月に、上越市議会議長から市長に対し、政務活動費の見直しの要請があった。政務活動費の実態や議会における検討経過などに関する質疑が出ることも考えられるため、説明から質疑までの間、上越市議会議長及び関係議員の出席を求めたいが、よいか。

－ 異議なし －

－ 上越市議会武藤正信議長及び江口修一議員 入室 －

武藤正信議長： 本日は、政務活動費の会派分と議員個人分の額の見直しについて検討いただくようお願いさせていただいた。その背景や経緯などの概要についてご説明する。昨今の地方議会では、全国各地で議員のなり手不足が大きな課題となっている。当市においては、3年前の平成28年4月に行われた市議会議員選挙では、定数32人に対してわずか2人超過の34人の出馬となり、女性や若手の出馬が少ない状況が顕著に表れる結果となった。こうした現状の危機感から、平成29年3月に「市議を目指しやすい環境整備検討会」を立ち上げ、若者や女性が手を上げにくいなどの地域的課題や、選挙費用・報酬・生活の安定などの物理的課題等について、解決策に向けた議論・検討を進めたほか、平成30年8月には「議員定数及び報酬等の在り方検討委員会」を立ち上げ検討してきた。この結果、議員定数及び報酬は現状維持とし、議会改革を進める中で、議会や議員の活動の見える化を図りながら、引き続き環境整備の取組みを進めていくこととした。一方で、議員の調査研究その他の活動に資する政務活動費は、会派の活動よりも議員個人の活動に充てる必要性が高い現状から、上限額は現状維持とする中で会派分を減額、議員個人分を増額とする結論に至った。については、政務活動費の会派分と議員個人分の額の見直しについて、検討をお願いしたい。

中澤人事課長：－ 議題(2)について、事務局から説明 －

市の基本的な考え方は、次の3点である。1点目は、議員1人当たりの交付額の総額については、県内他団体等の状況を踏まえ、一定程度の水準を確保していることから、現状維持が適切と考える。次に2点目は、会派分と議員個人分のそれぞれの交付額については、議員個人の活動に対する執行が会派分の執行を上回っている実状にあること、また、多様化・専門化する市民ニーズ及び政策課題にきめ細かく対応するよう、議員個人が行う調査研究等の政務活動に重

点をおいた改定を実施し、議員の活動の一層の充実、議会の活性化を図る。最後に3点目は、これまでの議会における検討状況及び議長からの要請内容を尊重する。以上のことを総合的に勘案し、改定が適当であると考え、諮問させていただいた。なお、改定の時期については、次期改選後の議員から適用するものとし、令和2年5月1日としたいと考えている。

江口修一議員： 私からも一言申し上げたい。今回、「議員定数及び報酬等の在り方検討委員会」の委員長をさせていただいた。昨今の新聞報道等では、議員の政策能力向上の必要性等について度々報じられており、まさにこれからは我々の能力が問われる時代だと思っている。議会改革は進み、議会は皆さんから見えるようになったが、議員個人についてはまだ見えていないのではと感じている。今後、議員個人が積極的に研修を受け、自分なりの政策提言を組み立て、市長に提言しなければならない時代が来ると思っている。議員個人分の政務活動費が増えることで研修参加の機会も増えると想定されることから、ぜひともご承認いただきたい。

折笠正勝委員： 資料16-2の平成30年度実績状況について、議員個人分の執行率でこれだけ差が開いているのはなぜか。

江口修一議員： 個人分は年額30万までという前提で議員は活動しているが、政務活動費として認められるもの全てに対して領収書等の証拠書類が必要となる。書類を整えることが困難で提出できない議員も中にはいる。個人で管理しているためはっきりとは言えないが、このような意味合いも含まれていることはご理解いただきたい。

折笠正勝委員： 活動範囲も様々であると思うが、議員個人で使えるものであり、執行残は返還となることを踏まえ、もう少し考えていただきたい。

武藤正信議長： 改選後の5月1日からの計画であるため、新人議員の研修会や全員協議会などを開いて周知し、全て執行できるようにお願いしていきたいと考えている。

下村篤子委員： 資料及び説明から、実状に合わせて政務活動費の会派分と議員個人分の額の見直しをしたいとの要請について、妥当と感じている。

子育て支援事業も国から県へ、県から市へと降りてくるが、今は市町村のニーズに合わせて市町村の裁量が大きくなっている。ぜひ議員の方にも今の上越市のニーズや国の動き等を勉強してもらいながら、上越市の実情に合わせて進めていただきたい。そのための研修も選んでもらい、ぜひ有意義に使ってほしい。

井部辰男委員： これまでの執行状況からすれば、今回の諮問内容について理解はできる。ただ、個人分の返還がかなりあることと、個人差があるように見えるため、そこは検討いただきたい。また、先ほど江口議員が言われたが、議員の政策提言となれば議論する場が必要である。会派での活動の充実を要望したい。

江口修一議員： 個人分について、事務手続きの部分で難しいところがある。これから提出するものについては、議員が出しやすくなるよう、事務局に方法を検討してもらっている。それにより今後は執行率も上がるのではと推測する。

－ 質疑終了、上越市議会武藤正信議長及び江口修一議員 退室 －

高橋信雄会長： 今後、議員個人の活動として必要とし、それによって効果が出るというのであれば増額も検討しなければならないが、今回は、全体の増額ではなく会派分と議員個人分の額を変えようというものである。今回の全体意見としては、諮問事項のとおり「改定する」ということでよろしいか。

－ 異議なし －

高橋信雄会長： それでは、概ね集約ができたと判断している。これより私の方で答申案を作成し、皆様に確認いただいた上で、本日付で市長に答申したいと思う。

－ 答申案を全委員が確認し、賛成 －

－ 高橋信雄会長から八木総務管理部長に答申書を手交 －

【答申内容】 上越市議会政務活動費については、次のとおり改定することが適当である。(以下、改定額、改定実施時期及び説明について読み上げ)

高橋信雄会長： 議題の「(3)その他」について、事務局から何かあるか。

中澤人事課長： － 特になし －

○閉会

## 9 問合せ先

総務管理部人事課給与係

TEL：025-526-5111（内線 1417）

E-mail：kyuyo@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。